

平成30年6月8日

保護者各位

春日井市立知多中学校長
若山 由美子

台風5号接近にともなう6月11日（月曜）の 学校給食の取り扱いについて

青葉の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本校の教育活動に、深いご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、東海地方への台風5号の接近による影響で、11日は天候が崩れることが予想されます。すでに、知多ノートや5月7日（月）配付の「台風・地震などの非常時における生徒の登下校について」でお示した通りですが、登校前の暴風警報発令時の対応について、あらためてお知らせしたいと思いますので、ご理解をいただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 台風5号の接近が予想されますが、6月11日（月曜）の給食について下記のように春日井市学校給食課から連絡がありました。

6月11日（月曜）の給食はあります。

- 2 生徒が在宅中（登校前）に春日井市に「暴風警報」が発令された場合

暴 風 警 報	授 業	給 食(食事)
A <u>午前7時まで</u> に 警報解除	<u>通 常 授 業</u>	※給食の有無は前日の正午までに決定されます。 ●給食の中止連絡がない場合は、給食があります。 ●給食の中止連絡があった場合は、弁当持参になります。
B <u>午前7時以降</u> <u>午前11時まで</u> に 警報解除	<u>5時間目から</u> 授業開始	自 宅 で 食 事
C <u>午前11時を過ぎて</u> も警報が発令されている場 合	<u>休 校(授業はありません)</u>	
○道路や建造物等の破損、冠水等で <u>登校が危険と保護者が判断された場合</u> は、登校させないでください。 ○ <u>下校は、通常の下校時刻</u> になります。		

※＜重要＞ 万一、午前7時の段階で「**特別警報**」（暴風でも大雨でも）が発令されていた場合は、「**休校**」となります。午後の授業もありません。

※対応などについては、学校からの緊急メールとホームページからお知らせします。